

平成22年度 第4回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成23年3月24日(木) 13:30~15:30
会 場	市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 宮崎 睦雄・竹田 千里・船橋 久郎・信岡 史恵・山口 三七子 小林 正美・高橋 順子・加納 多恵子・進藤 昌子・安宅 桂子 磯森 健二</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 岡本 仲充 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・榊田 節子 大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 赤川 俊雄・吉田 三幸 針山 大輔・小阪 明 田中 裕美・河口 真澄 西濱 茜 芦屋市潮見地域包括支援センター 大島 眞由美・荒木 澄玲</p> <p>事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・永井 喜章・木野 隆・細井 洋海・吉川 里香 山崎 元輝</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 地域包括支援センター事務調査結果について
- (2) 地域包括支援センター業務評価による業務課題について
- (3) その他 23年度活動状況報告集計の変更について

2 資料

- 資料1 平成22年度地域包括支援センター事務調査結果について
 資料 地域包括支援センターの業務評価（主観的評価）
 資料 高齢者生活支援センター月間活動状況報告書

3 審査（議）内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会

- (1) 地域包括支援センター事務調査結果について

「平成22年度地域包括支援センター事務調査結果について（資料1）」事務局より説明。

（長田会長）

説明について，確認，質問などはございませんか。

（小林委員）

書類の保管や記録整備は各センターによって方法が違いますが，全てのセンターの統一を図る方が良いとの考えでしょうか。書類の保管などに工夫されていることがあれば教えてください。指摘内容については，一番できているところを水準として，センター間に水平展開し，標準化が図れるように指導することが必要だと思いま

す。そのためにも、センター間の意見交換などを進めることも良いのではないのでしょうか。

(事務局 吉川)

書類の保管方法等については、全センター統一にさせていただきたいとは考えていませんが、センター内では統一をして整備させていただきたいと考えています。どのセンターにおいても個人のファイルに契約書、重要事項説明書等をまとめてファイルされ、見やすく整理されており、概ねそれぞれの事業所内で分りやすく工夫していただいていると思います。不備については、昨年度とほぼ同じような指摘事項の点も多くあることから、意見交換等も含めて標準化を図るために検討が必要と考えています。

(長田会長)

課題を提示した行政から現場とやり取りをしながらのフォローが大事だと思いますのでよろしくをお願いします。

(加納委員)

権利擁護支援ケースについてお伺いします。具体的にはこういった対応ケースが多いのでしょうか。高齢者虐待が多いですか。

(事務局 吉川)

高齢者虐待は疑いの通報も含めて支援ケースが増加しています。中には、高齢者と障がいのある家族等複合支援が必要なケースも増えています。

(加納委員)

地域として何か協力することがある場合には社会福祉協議会や民生児童委員協議会を通じてということがありますか。

(事務局 吉川)

これまでより、ケースに対する関係機関として民生委員にも関わっていただいています。また、支援の対象者は地域の中で生活している以上、地域の中での見守りについては、民生委員をはじめ地域住民に協力いただかなければできない部分だと考えています。

(加納委員)

民生委員も地域の情報を一所懸命集めてはいるが十分ではないので、情報共有は絶えずしていく必要があると思っています。安心したまちづくりのためにも、民生委員にも情報を頂きたい。

(長田会長)

地域生活をしている方への支援ですから、地域で生活している民生委員と住民の理解と協力が必要となります。民生委員とも、地域の情報を、事前に共有するのか、必要な段階で共有するのか、個人情報の問題も考えながら、専門職だけでなく、地域を含めた関連体制のなかで考えていく必要があると思います。

(船橋委員)

相談内容で一番多いのはどのような内容ですか。

(事務局 吉川)

一番多いのは、介護保険に関することで、市内の地域包括支援センターに入ってくる相談の2割を占めています。介護保険申請に関する相談が多いと思われます。

(船橋委員)

虐待の相談はどうなっていますか。

(事務局 吉川)

全ての地域包括支援センターに入る相談の割合から、権利擁護相談が10%程度、虐待相談が8%となっています。

(長田会長)

権利擁護ケースに対する支援として権利擁護支援センター等の専門機関、あるいは専門職のシステムが設定されていると思いますが、地域包括支援センターの権利擁護ケースが増えている現実からシステムとしての課題がありますか。

(事務局 細井)

権利擁護支援センターが設置され、地域包括支援センターが通報を受け、高年福祉課で通報の受理をしています。今年度の通報数は50件を超えています。通報後は、情報共有ミーティングを48時間以内を実施することを心がけています。地域包括支援センターに相談が入りましたら、出来るだけ3職種で簡易スクリーニングさせていただいて、高年福祉課に情報を頂く様にしています。その後、関係機関が集まり、情報共有ミーティングをしています。情報共有の後に、次に誰が何をするのかを決めて支援を展開した後、本当に虐待かどうかの判定をしています。判定により、虐待対応支援が必要なかどうかを検討し、ケースカンファレンスを繰り返し、虐待対応支援が終了した後は、再び生活支援としてケアマネジャーに関わっていただくように引き継ぎをしています。課題といたしましては、ケースが非常に多いのが事実ですので、同時多発になると現場では苦慮しています。優先順位や緊急度を定めるに当たり、情報が集約できていない場合の迷いや、手当てが遅れがちになっているのは聞いていますが、そのことが重大な問題を引き起こしているという状況にはありません。

(長田会長)

課題は、地域包括支援センターの特性ではなく、共通の課題ですね。地域包括支援センターの職員と地域のケアマネジャーが虐待ケースへの対応の中で、効果的に動くために、役割の中心をどちらが担うのかといった臨機応変な対応がそのシステムの中に存在するのでしょうか。または、そういったことが課題として存在するのでしょうか。

(事務局 細井)

大切なのは対象者の生活です。権利擁護支援への理解について、居宅介護支援のケアマネジャーや地域包括支援センターに、少しずつ乖離があるのが現状と認識しています。対象者の生活を守るために、誰が何をするのが効果的なのか、支援が動いていくようにケース支援を行っています。

(加納委員)

介護保険認定を受けていない高齢者も私たち民生委員は関わっている立場からは、介護保険認定を受けている人を中心としての仕組みのように感じてしまいます。

(長田会長)

まずは、決まった枠内で、しっかりとした取り組みができることが大切です。介護保険制度を利用されていないケースの場合には、地域と協力しながらどのように支援するのも重要なことです。また、問題が終了した後に中心的な役割を担うのはどなたでしょうか。

(事務局 細井)

終了後に支援の中心となるのは、担当のケアマネジャーとなります。一般の高齢者についても、各地域包括支援センターが必ずと言っていい程、民生委員に情報を頂き、虐待の状況が消失し、生活支援が必要となった場合にも、再発の恐れが考えられることから、民生委員に見守りをお願いしていますし、これからも協力していただきたいと考えています。

(長田会長)

そのためにも、事前にどれだけの情報を共有しているかが、大事な議論となります。

(事務局 安達)

現在は行政からの個人情報提供は行っておりませんが、見守り活動の中で世帯状況の把握が困難なことは認識しています。新年度に向けて、災害時支援の側面からも、何らかの情報を提供する方向で検討中です。

(小林委員)

事務調査時の聞き取りで、SVが心理的負担の軽減、教育的役割を果たしている点については全ての地域包括支援センターに共通していると理解してよいでしょうか。

(事務局 吉川)

SVの所属法人内での役割もあり、関わりの程度に違いはありますが、概ね共通した意見となっています。

(長田会長)

SVについては行政が考えている役割は遂行されているということでしたが、SVとして教育的役割などは、行政が考えている役割にプラスされているものなのか、または、行政もその機能を役割として考えているのでしょうか。

(事務局 吉川)

行政が考えている役割はケース支援に特化した部分での課題整理、支援に向けての役割分担、といったケースの前さばきがSV設置時に考えていた役割であり、それは今も変わりありません。地域包括支援センター中での教育的役割を担う方は当然必要であるとは思いますが、それを必ずしもSVが担わずとも、組織の中でその役割を担える方がやっていただいたらよいと考えています。

(2) 地域包括支援センター業務評価による業務課題について

「地域包括支援センターの業務評価」について事務局より説明。

(長田会長)

説明について、確認、質問などはございませんか。

(信岡委員)

自己評価ということで、成果をABCと評価されていますが、目標はみなさん同じ目標なのですか。例えば検討会議を100%行っているからA評価といった目標に対する評価のポイントは同じなのでしょう。

(事務局 吉川)

評価は主観的なものなので、それぞれの項目について会議が何回できていたらというような目安はありません。地域包括支援センターごとに、目標に達成していない部分について、取り組めていない課題として現れていると思います。

(長田会長)

この評価は各地域包括支援センター内で共通した項目をある程度確認し合っているもの

という認識で合っていますか。

(事務局 細井)

各地域包括支援センターで職員個人毎の評価を持ち寄って、地域包括支援センターとしての評価を決めていただいて提出いただいています。この評価で我々がうかがい知れることとしては、Aがついていれば良くできる、C、Dの項目は不十分と認識されており、努力が必要な分野であると業務の中で気付いていらっしゃるということです。また、行政としても各地域包括支援センターの体制は分っていますので、結果について、双方の認識に乖離は無いと考えています。評価の基準については数値化できたら

よいですが、難しいのが現状です。今後協議をし、評価を見て実態が分りやすいスケジュールを考えていけたらと思っています。

(長田会長)

課題が生じていることを感じる力は重要なものです。昨年度評価との比較で矢印が下がっている部分についても、発展的な段階として一定のプロセスをクリアした後の課題をもって、マイナスとなっているものもあると思います。また、これをもとに事務局としての取り組み、対応は何かされていますか。

(事務局 細井)

事務調査の聞き取り内容も含めて、個別対応が望ましいことは、それぞれに面談し、全体に対しては本日のような会議の場で返していくようにしています。また、施設長センター長会議でも必要に応じて取り上げ、全体と個別への対応を行っています。

(事務局 安達)

現場の声は、月一回実施している包括支援センターとの連絡会で共有できていますが、センター長との話し合いについては、来年度以降の会議の在り方を検討していますし、よりよくするための機会を設けて行きたいと考えております。

(高橋委員)

地域ケアシステム業務に関してですが、対象とする領域が広がったとのことですが、具体的な地域包括支援センターと社会福祉協議会の連携や体制を行政としてどこまで把握しておられますか。

(事務局 吉川)

地域包括支援センターごとに地域性もあり、会議のすすめ方は様々です。地域包括支援センターと社会福祉協議会が会議前に打ち合わせを行い、計画をした上で会議に臨むように、体制を採っていることと、その打ち合わせなどにも多くの時間も割いていることは認識しています。

(高橋委員)

新たな課題が見え、取り組む課題が多くなった結果の評価ということでしょうか。

(事務局 吉川)

先程、長田会長も指摘されたとおり、次のステップへの取り組みの課題から、発展的な視点から、評価が下がっているものと考えます。また、地域ケア会議の課題についても、地域ケアシステム検討委員会でも検討をしていくこととなっています。

(進藤委員)

民生児童委員協議会の活動においても、地域特性による活動の大変さや違いがあるように、課題も地域特性による違いがあると思いますが、地域包括支援センターの役割として、どんどん進めていったら良いと思います。

(長田会長)

地域特性があることから次に向けた前向きな課題があるものと思います。評価では、個別ケース対応はできている一方で、他の項目とクロスしてみると、個別支援体制はできているが、チームアプローチや地域への拡がりの点では未だ不十分であることも分ります。具体的に何が課題なのか、優先課題を考えて取り組んでください。

(竹田委員)

ケアマネジャーの質を上げていくことも大切なことです。この評価をもって、次にどうしていくのかを考えることが必要ではないでしょうか。困難事例を抱えていそうな時に具体的な関わりの中から、ケアマネジャーの質を上げていき、標準化していくことにより地域ケアの質も上がっていくと思います。

(山口委員)

この度の評価では、ケアマネジメント業務は評価が高く、はっきりとした分りやすいことは目標も定めやすく、熱心に取り組んでいるのだと思います。一方で評価が低くなっている地域ケアは、漠然としているだけに業務遂行が難しいのだと思います。

(事務局 吉川)

地域ケアシステム検討委員会も社会福祉協議会が事務局を担い、高年福祉課、障害福祉課等の行政と関係機関が一緒になって、地域で行う会議体を効果的な会議にするための検討を行っています。会議のあり方を形の見えるものにしていくための、課題整理をし、発展的に活動するために検討している段階にあることをお伝えいたします。

(事務局 安達)

地域ケアについては、芦屋市地域福祉推進協議会が立ち上がり、今後どの様にしていくのが良いのか、戸惑いながらやってきた一年だったと思います。今後の運営については、何か仕掛けが必要だと考えています。行政主導ではトップダウンになってしまいますので、そうならないよう、地域のことを担っていただく社会福祉協議会と連携をとり、行政内部での調整をしながら、充実した会議にしていきたいと思っています。

(宮崎委員)

これまでの話から、イメージとしては、芦屋市の構想は、小売店ではなくスーパーマーケットの様なものを作ろうとしていると思います。また、サービスについての最終的な評価は利用者の評価であり、今評価しているのはサービスを提供している側のものとなっています。評価については、サービスを受ける側の利用者、ケアマネジャーからの評価も入るとより良いのではないのでしょうか。最終的には、そこにいけば何でも要求が叶えられる仕組みができれば良いと思います。

(長田会長)

利用する人がいかに効果的に利用できるかということは、体制作りの課題にもつながります。

(事務局 細井)

適切に必要なところに繋ぐことができるよう、民生委員、福祉推進委員、行政職員がどう働きかけると地域の人が安心して暮らせるのかを、我々の立場であれば、高齢者の切り口で考えることが必要です。理想とするところに近づけられるよう取り組みたいと思っています。

(安宅委員)

あじさいの会に関わる方に関することで一言申し上げます。支援に関しては、専門職によるプロファイリングの共有や必要性を考えられ、完璧な仕事をされていると思いますが、本人の気持ちを置き去りにしないようにお願いします。また、あじさいの会の会員のことであれば連絡をいただければ結びつくことができることがあれば協力いたしますので、よろしくをお願いします。

(小林委員)

業務評価の項目についてですが、より高いものを目指しての項目となっていると思いますので、Cでも高い評価だと思われます。本来やるべき基本的な項目ができているかどうかを押さえることも必要ではないのでしょうか。評価項目や評価指標については、地域包括支援センターとのやりとりで決めたらよいのではないのでしょうか。

(長田会長)

地域ケアについて社会福祉協議会が中心になるのであれば、今までのシステム構築と違い、ウエイトが変わるでしょうし、評価項目のアレンジも必要かと思えますし、行

政レベルでどこに主眼を置き、何を基準とするのか考えることも必要かと思ひます。

(磯森委員)

事務調査の所要時間と体制と、それに対する受けられる側の意見をお聞かせください。

(事務局 吉川)

事務調査の所要時間は調査から講評まで3時間程度、体制は保健師3名、事務3名で実施いたしました。

(東山手地域包括支援センター)

時間にすると長いですが、年1回であり、客観的なことを含めて考えると、調査を実施する側からは短いかとも思ひます。適切に評価いただけるのであれば構わないと思ひています。業務評価について他の地域包括支援センターと比べて東山手地域包括支援センターの評価が低いと感じています。人事異動でスタッフが慣れるのに時間が掛かることもあり、評価では出来ていないとなつてしまったものです。個々で感じている問題点や課題を標準化し、少しずつレベルアップしていければと思ひています。

(精道地域包括支援センター)

事務調査の3時間は長いことはありますが、日ごろ見えていない苦情対応の部分や地域包括支援センター共通の項目も指摘いただき、改善できる機会であり、事務に関する調査と捉えています。また、地域包括支援センターの業務がどうなっているかを意見交換できる場があればよいと感じています。

(潮見地域包括支援センター)

時間については、拘束されるわけではないので大変ということはありませんでした。個別に意見を伝える機会がないので、聞き取り調査は良かったと聞かれています。評価については、個人で作成したものをセンターで集約することが大変でしたので、項目の見直しがあればよいと思ひます。地域ケアシステムについては、面整備の部分について如何に連携を進めるかが課題と考えています。

(西山手地域包括支援センター)

書類確認の際も同席していましたが、調査する側とすれば、時間は足りないのではないかと思ひましたが、丁寧に確認していただき、客観的な評価をもらえる機会と捉えています。

(長田会長)

ありがとうございました。

(3) 23年度活動状況報告集計の変更について事務局より説明。

(長田会長)

では、議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして本日の運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

次回の包括支援センター運営協議会は6月頃を予定。内容は実績報告、活動計画、可能であれば計画に伴うアンケート集計の報告。

閉 会